

第11回 木曽川上流水防災協議会(愛知ブロック)

説明資料

開催要旨

木曽川上流水防災協議会の概要

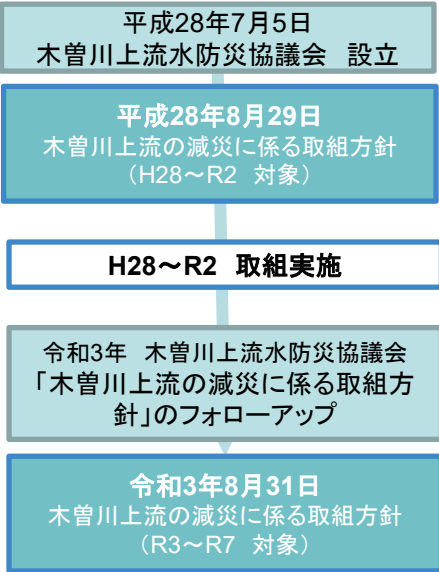
木曽川上流水防災協議会設立の経緯・目的

○平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、全ての直轄河川とその沿川市町村において水防災意識社会を再構築する取組を行うこととされ、木曽川上流河川事務所においては、県、関係市町、気象台などから構成する「**木曽川上流水防災協議会**」を平成28年7月5日に設立。

○平成28年8月、台風第10号等の一連の台風によって、中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生。平成29年6月19日に「水防法等の一部を改正する法律」が施行され、「大規模氾濫減災協議会」制度が創設。

平成30年7月17日 本協議会を水防法第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会に位置づけ。

協議会は、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行い、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。



木曽川上流の減災に係る取組方針(令和3年8月31日策定)

○平成28年から令和2年までの「木曽川上流の減災に係る取組方針」のフォローアップを実施。

○令和7年度までに円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取組む事項について積極的かつ建設的に検討を進めるための「木曽川上流の減災に係る取組方針」を令和3年8月31日に改定。

○令和7年度までの概ね5年間で達成すべき目標
木曽三川で発生し得る大規模な水害に対し、「住民の主体的な避難」、「水防活動の強化」、「社会経済被害の最小化」をめざす。

※大規模な水害・・・本方針が公表された時点で、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水(越水、浸食、洗掘)による氾濫被害
※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

○上記目標に向けた3本柱の取組

- 1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組**
・・・9つの取組項目
- 2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化**
・・・4つの取組項目
- 3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化**
・・・3つの取組項目

詳細は、(別紙)取組方針を参照下さい。

木曽川上流の減災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）の概要

【「木曽川上流の減災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）」作成のポイント】

- 1、平成28年度から令和2年度までの取組のフォローアップ結果や各機関の意見等を踏まえ、3本柱の取組は継続実施。
 - 2、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に基づいた取組を実施するが、「教育委員会と連携した防災教育の幅広い推進」「排水作業準備計画に基づく関係機関が連携した排水訓練を実施し、訓練実施結果を踏まえた排水計画の更新」を木曽川上流の減災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）として新たに実施する重点的な取組として設定。
 - 3、各機関の取組のフォローアップを行いやすくするために、取組項目ごとにグループ化した事項を設定。今後、取組の進捗状況を確認し、継続的なフォローアップを実施する。
- ※取組にあたっては「木曽川水系流域治水プロジェクト」や「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」と連携して進めていく

「木曽川上流の減災に係る取組方針」（令和3年度～令和7年度）取組内容

下線：令和3年度から実施している重点的な取組

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

- (1) 避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項
 - ①市町村避難指示と連動したタイムラインの策定・運用（継続実施）
 - ②住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実（継続実施）
 - ③広域避難体制の構築（新規）
- (2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項
 - ④想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表（継続実施）
 - ⑤想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知（継続実施）
 - ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
→「教育委員会と連携した防災教育の幅広い推進」を新たに実施
- (3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項
 - ⑦洪水に対してリスクの高い箇所を監視する CCTV カメラ、水位計の整備（継続実施）
 - ⑧深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備（継続実施）
 - ⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備（継続実施）

2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化

- (1) 水防関係者の訓練や資機材等の点検、連携協力に関する事項
 - ①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施（継続実施）
 - ②水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施（継続実施）
- (2) 水防活動や避難に関する情報伝達に関する事項
 - ③重要水防箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有（継続実施）
 - ④水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実（継続実施）

3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化

- (1) 排水作業準備計画及び訓練等に関する事項
 - ①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する（継続実施）
 - ②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する
→「排水作業準備計画に基づく関係機関が連携した排水訓練を実施し、訓練実施結果を踏まえた排水計画の更新」を新たに実施
 - ③堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する（継続実施）

1) 規約改定(案)

木曽川上流水防災協議会規約

（名 称）

第1条 本会の名称は、木曽川上流水防災協議会（以下「協議会」という。）とする。
 なお、協議会は水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会とする。

（目 的）

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、また昨今の気象変動により発生頻度が高まると予想される施設能力を上回るような洪水に対応するため、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行い、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。
 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
 3 事務局は、第1項による者のほか、必要があると認めるときは協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表－1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第4条 協議会に幹事会を置く。
 2 幹事会は、別表－2の職にある者をもって構成する。
 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
 4 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表－2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会において実施する事項は、次のとおりとする。
 1 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 2 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成
 3 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
 4 その他、大規模な高潮・洪水氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

（事 務 局）

第6条 協議会及び幹事会の庶務を行うため、事務局を中部地方整備局木曽川上流河川事務所流域治水課に置く。

（雑 則）

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附 則）

本規約は平成28年7月 5日から実施する。
 本規約は平成29年8月10日から実施する。（一部改定）
 本規約は平成30年7月17日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 元 年7月11日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 2 年7月 6日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 2 年9月24日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 3 年8月31日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 5 年7月11日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 6 年7月10日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 7 年7月14日から実施する。（一部改定）

別表－１ 木曽川上流水防災協議会委員

【委員】

関 係 機 関 名	役 職 名
岐阜市	市 長
大垣市	市 長
関市	市 長
美濃市	市 長
羽島市	市 長
美濃加茂市	市 長
各務原市	市 長
可児市	市 長
瑞穂市	市 長
本巣市	市 長
岐南町	町 長
笠松町	町 長
養老町	町 長
垂井町	町 長
神戸町	町 長
輪之内町	町 長
安八町	町 長
揖斐川町	町 長
大野町	町 長
池田町	町 長
北方町	町 長

関 係 機 関 名	役 職 名
坂祝町	町 長
名古屋市	市 長
一宮市	市 長
犬山市	市 長
江南市	市 長
小牧市	市 長
稲沢市	市 長
岩倉市	市 長
清須市	市 長
北名古屋市	市 長
あま市	市 長
大口町	町 長
扶桑町	町 長
大治町	町 長
大垣輪中水防事務組合	管 理 者
木曽川右岸地帯水防事務組合	管 理 者
揖斐川水防事務組合	管 理 者
愛知県尾張水害予防組合	管 理 者
岐阜県 危機管理部 県土整備部	部 長 部 長
岐阜県 岐阜土木事務所	事務所長
岐阜県 大垣土木事務所	事務所長
岐阜県 揖斐土木事務所	事務所長

関 係 機 関 名	役 職 名
岐阜県 美濃土木事務所	事務所長
岐阜県 可茂土木事務所	事務所長
愛知県 建設局 防災安全局	局 長 局 長
愛知県 尾張建設事務所	事務所長
愛知県 一宮建設事務所	事務所長
愛知県 海部建設事務所	事務所長
陸上自衛隊 第35普通科連隊	連 隊 長
名古屋地方気象台	台 長
岐阜地方気象台	台 長
西濃鉄道株式会社 運輸部	部 長
樽見鉄道株式会社 運輸部	取締役 部長
長良川鉄道株式会社 運輸部	取締役 部長
養老鉄道株式会社 鉄道営業部	代表取締役常務 部 長
(一社)養老線管理機構	代表理事
名古屋臨海高速鉄道株式会社 総務部	常務取締役 部長
(独)水資源機構 中部支社	次 長
中部地方整備局 木曽川下流河川事務所	事務所長
中部地方整備局 木曽川水系ダム統合管理事務所	事務所長
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	事務所長

【オブザーバー】

関 係 機 関 名	役 職 名
山県市	市 長
郡上市	市 長
海津市	市 長
岐阜県 郡上土木事務所	事務所長
中部電力株式会社 岐阜水力センター	所 長
イビデン株式会社 エネルギー統括部	部 長
関西電力株式会社 今渡水力センター	所 長
中部運輸局 鉄道部安全指導課	課 長
中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所	事務所長

※オブザーバーとは、木曽川上流河川事務所が管理する木曽三川沿川及び想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域以外の機関等である。

別表－２ 木曽川上流水防災協議会幹事

【幹事】

関 係 機 関 名	役 職 名
岐阜市 基盤整備部 水防対策課	課 長
大垣市 危機管理部 危機管理課	課 長
関市 市長公室 危機管理課	課 長
美濃市 総務部 総務課	課 長
羽島市 市長室 危機管理課	課 長
美濃加茂市 総務部 防災安全課	課 長
各務原市 市長公室 防災対策課	課 長
可児市 総務部 防災安全課	課 長
瑞穂市 市民協働安全課	課 長
本巣市 総務部 総務課	課 長
岐南町 総務部 総務課	課 長
笠松町 総務部 総務課	課 長
養老町 産業建設部 建設課	課 長
垂井町 企画調整課	課 長
神戸町 総務部 総務課	課 長
輪之内町 総務危機管理課	課 長
安八町 総務課	課 長
揖斐川町 総務部 総務課	課 長
大野町 総務部 総務課	課 長
池田町 総務部 総務課	課 長
北方町 総務危機管理課	課 長

関 係 機 関 名	役 職 名
坂祝町 総務課	課 長
名古屋市 防災危機管理局 防災企画課	課 長
一宮市 総合政策部 危機管理課	課 長
犬山市 市民部 防災交通課	課 長
江南市 危機管理室 防災安全課	課 長
小牧市 市民生活部 防災危機管理課	課 長
稲沢市 建設部 防災安全課	課 長
岩倉市 市民協働部 協働安全課	課 長
清須市 危機管理部 危機管理課	課 長
北名古屋市 生活安全部 危機管理課	課 長
あま市 市長公室 危機管理課	課 長
大口町 地域協働部 町民安全課	課 長
扶桑町 生活安全部 防災安全課	課 長
大治町 総務部 防災危機管理課	課 長
大垣輪中水防事務組合事務局大垣市 建設部 管理課	課 長
木曽川右岸地帯水防事務組合 事務局	事務局長
揖斐川水防事務組合 事務局	事務局長
愛知県尾張水害予防組合 事務局	事務局長
岐阜県 危機管理部 防災課	課 長
県土整備部 河川課	課 長
岐阜県 岐阜土木事務所 施設管理課	課 長
岐阜県 大垣土木事務所 施設管理課	課 長

関 係 機 関 名	役 職 名
岐阜県 揖斐土木事務所 施設管理課	課 長
岐阜県 美濃土木事務所 施設管理課	課 長
岐阜県 可茂土木事務所 施設管理課	課 長
愛知県 建設局 河川課	課 長
防災安全局 災害対策課	課 長
愛知県 尾張建設事務所 維持管理課	課 長
愛知県 一宮建設事務所 維持管理課	課 長
愛知県 海部建設事務所 維持管理課	課 長
陸上自衛隊 第35普通科連隊	第2科長
名古屋地方気象台	防災管理官
岐阜地方気象台	防災管理官
西濃鉄道株式会社 運輸部	取締役 部長
樽見鉄道株式会社 運輸部	運輸区長 兼 本巣駅長
長良川鉄道株式会社 運輸部運行課	課 長
養老鉄道株式会社 鉄道営業部運輸課	課 長
(一社)養老線管理機構 総務企画課	課 長
名古屋臨海高速鉄道株式会社 総務部総務課	課 長
(独)水資源機構 中部支社 施設管理課	課 長
中部地方整備局 木曽川下流河川事務所	副所長(防災)
中部地方整備局 木曽川水系ダム統合管理事務所	事業対策官
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	副所長(事業)

関 係 機 関 名	役 職 名
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	副所長(防災)

【オブザーバー】

関 係 機 関 名	役 職 名
山口市 総務課	課 長
郡上市 総務部 総務課	課 長
海津市 総務部 総務課	課 長
岐阜県 郡上土木事務所 施設管理課	課 長
中部電力株式会社 岐阜水力センター	専門課長
イビデン株式会社 エネルギー統括部	専任部長
関西電力株式会社 今渡水力センター	所長代理
中部運輸局 鉄道部安全指導課	安全指導係長
中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所	副 所 長

※オブザーバーとは、木曽川上流河川事務所が管理する木曽三川沿川及び想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域以外の機関等である。

2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和6年度のフォローアップについて

- ① 令和6年度 of 取組結果のフォローアップ
- ② 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③ 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた
取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

【①. 令和6年度の取組結果のフォローアップ】

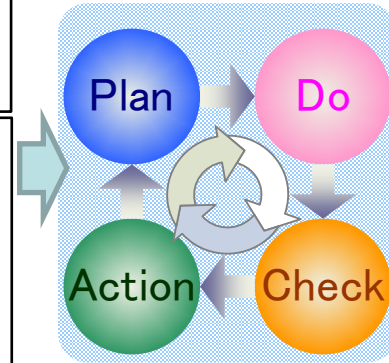
取組方針

①取組項目の目標設定（計画的な取組の実施）

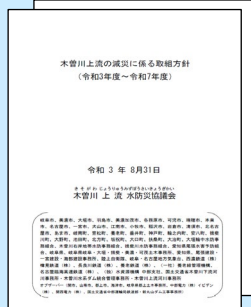
- 令和3年度は、各機関が木曽川上流の減災に係る取組方針の取組項目の目標設定を実施した。
- 令和4年度以降は、毎年度の取組目標の達成を目指し、各機関は毎年度計画的に取組を実施する。

②指標化による進捗状況の見える化（目標達成のための具体的な試行）

- 各機関が設定した目標を基に、取組の進捗確認及び確実なフォローアップを行うために各取組項目の進捗状況の見える化し、先行事例を共有することで同様の取組を進めるうえでの計画的な取組の参考にしていただくことを目的とする。
- 設定した指標は、確実に実施することを義務づけるものではなく、また、各機関のご意見や実情に応じて指標化の評価設定や値等について適宜、アンケート調査等を実施しながら見直しを行う。

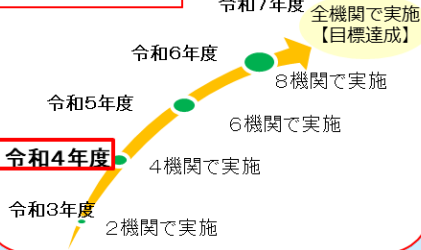


【P】取組方針、取組状況の指標化



取組方針

指標化のイメージ



令和3年度：取組項目の目標設定
 令和4年度～：取組項目の指標化
 令和4年度～：指標に沿って随時見直しを実施予定

【D】取組の実施

取組項目に沿って実施



防災教育教材の作成



防災教育の実施

【A】取組の継続や見直しの判断

アンケート調査を踏まえて、ポータルサイトを更新、教材を新規作成



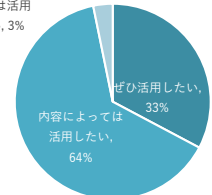
【C】進捗状況の確認・（取組効果の確認）

アンケート調査等による取組状況確認

令和3年	A市	B市	...
取組項目A	●	●	
取組項目B	●	●	●
取組項目C		●	
...	●	●	

今後の「防災教育ポータルサイト」の利用に関する回答

必要性を感じない、または活用できない、3%



【①. 令和6年度の取組結果のフォローアップ】

令和6年度の取組結果のフォローアップアンケート調査(概要)

- 継続的なフォローアップを行うため、令和6年12月～令和7年1月に下記のアンケート調査様式をもとに取組項目の進捗状況について確認した。

項目	内容
対象市町	水防災協議会 構成機関
内容	取組項目の取組状況、実施数、実施した取組内容、実施前の課題、成果、実施後の課題
実施期間	令和6年12月～令和7年1月

作成例

項目	本曹川の被災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）		「令和7年度までの具体的な取組」 実施の有無	「令和7年度までの具体的な取組」 実施の有無 ※実施の有無の回答 （ブルダウにより選択）		「1列で有と回答した場合に記録」 実施数 ※※※には数を記録下さい ※記載する数は0列の括弧書きを参考に記 録下さい		実施した取組内容 （何月に実施済みかも記入下さい）			実施結果の問題点・課題・懸念事項等		
	主な取組項目	令和7年度までの具体的な取組		R3年度	RO年度	R3年度	RO年度	取組内容／ 実施時期	R3年度	RO年度	実施前の課題 ／実施後の成 果／実施後の 課題	R3年度	RO年度
■ ソフト対策の主な取組													
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組													
(1) 避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項													
①市町村避難指示と連動したタイムラ インの策定・運用	・タイムラインを活用した訓練を実施し 、避難指示等発令の判断基準等の確認 や、明らかになった課題等を踏まえた 見直し ※グループについて ・タイムライン作成済みの場合⇒グ ループ1に属す ・タイムライン未策定の場合⇒グ ループ2に属す	【グループ1】訓練実施と見直しの有 無	—	有	有	—	—	取組内容	判断基準の適宜修正	県との訓練等の際にタイムライ ンに沿って避難判断基準を確認 し、適切な避難訓練を行った	実施前の課題	適切な判断が行えるかどうか 新たなレベル等を確認しながら判断 を行うことができた 住民への周知等	
								実施後の成果					
								実施時期	年間通して	6月頃の訓練時			
								実施時期	年間通して	6月頃の訓練時			
②住民の確実な避難のための避難指示 などの情報の伝達方法の確立と伝達内 容の充実	・IGT等を活用した洪水情報の提供及 び強化 ※グループについて ・アプリ等を事前に周知予定の場合 ⇒グループ1に属す ・周知のシステムを開発する場合 ⇒グループ2に属す	【グループ1】アプリ開発の有無 ※開発済みの場合「有」を選択してさ い。 (有の場合、登録者数/目標登録者 数を記載)	—	有	有	—	—	取組内容	町メール登録の推進	町メール配信システムをHP等 で登録の促進、メール以外のメ ディアの活用	実施前の課題	メール配信のみでは登録者数が少 なく、周知人数が少ない LINEでの配信を他課と連携して配 信することにより、周知人数が増 加した。 他課に依頼をして、LINEでの配信 を依頼しているため、今後を同時 配信のシ	
								実施後の成果					
								実施時期	HPにて常時実施。広報へR3.9掲 載済	11月			
								実施時期	HPにて常時実施。広報へR3.9掲 載済	11月			
	・要配慮者利用施設における避難計画 の作成及び避難訓練の実施、訓練内 容に係る助言	地域防災計画に位置付けられた要配 慮者利用施設への実施の有無 (有の場合、要配慮者利用施設実施 数/全要配慮者利用施設数を記載)	—	有	有	15施設/全17施設(計画 作成) 3施設/全17施設(避難訓 練実施)	16施設/全17施設(計画 作成) 5施設/全17施設(避難訓 練実施)	取組内容	避難計画の作成、避難訓練の実 施	県作成の施設については、実施 指導等、事前指導等に併せて指導 を行う。また、県に計画作成の 依頼から変更しについて相談が あったため(10月)対応した。	実施前の課題	対象16先に対し、13先作成済。残 り3先については引き続き作成を 依頼中。 市が指導権を持っていない施設へ のアプローチをどうすればいいの か。 メール等で依頼をするが実行の遅 延がある。相談のあった施設に ついて市が指導権を持っていない 施設への アプローチをどうすればいいの	
								実施後の成果					
								実施後の課題					
								実施後の課題					

【①. 令和6年度の取組結果のフォローアップ】

令和6年度の取組結果のフォローアップアンケート調査(結果:1/2)

- 令和3年度に設定した目標に対する実施状況を下表及び次頁に示す。
- 多くの取組項目が進捗しており、取組機関数の割合が80%以上となっている。
- しかし行政主体で進める「広域避難体制の構築」「大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進」、「災害リスクの現地表示（まるごとまちごとハザードマップ）」の実施機関数が40%以下であるが、概ね昨年度よりは増加している。

取組対象機関数に対する実施または着手済の取組機関数(%)

■: ~20% ■: ~40% ■: ~60%
■: ~80% ■: ~100%

 : 昨年度より機関数が増加した項目

木曽川の減災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）		対象機関	取組目標	取組対象機関数	令和3年度に実施または着手済み機関数	令和3年～令和4年度における実施または着手済み機関数	令和3年～令和5年度における実施または着手済み機関数	令和3年～令和6年度における実施または着手済み機関数
主な取組項目	令和7年度までの具体的な取組							
■ ソフト対策の主な取組								
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組								
（1）避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項								
①市町村避難指示と連動したタイムラインの策定・運用	・タイムラインを活用した訓練を実施し、避難指示等発令の判断基準等の確認や、明らかになった課題等を踏まえた見直し用	市町	タイムラインに基づいた訓練又は見直しの実施 タイムラインの策定	34	16	19	19	20
		気象台	市町との訓練実施&見直し等の助言	2	2	2	2	2
②住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・ ICT等を活用した洪水情報の提供及び強化	市町	アプリ開発 防災アプリ・住民向け防災情報発信メール、LINE等の登録増加のための取組実施	34	25	29	32	34
		県	防災アプリ・住民向け防災情報発信メール、LINE等の登録増加のための取組実施	4	3	4	4	4
		気象台	洪水情報の提供及び強化の実施	2	1	1	1	1
	木曽統管・水機構	観測機器、通信機器の保守点検を実施の有無	2	1	2	2	2	
	・ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施。訓練内容に係る助言	市町	地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設への助言、訓練実施	34	31	31	32	34
		県・気象台・木曽統管・水機構	木曽川上流水防災協議会構成市町に対する地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設への助言、訓練、協力等の実施	8	3	3	5	5
③広域避難体制の構築	・ 隣接市町村における避難場所の設定	市町	隣接市町との避難場所の設定	34	5	9	12	12
		県	市町への避難場所の設定の助言等の支援	3	2	2	2	2
	・ 多くの関係機関が防災行動を連携して実施するためのタイムラインの作成・拡充	市町・県・気象台	タイムラインの策定	39	0	7	9	11
（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項								
④想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表	・ リスク情報空白地帯の解消（中小河川及び既往の浸水想定区域図がない空白区域での浸水想定区域図の策定・公表）	県	中小河川及び既往の浸水想定区域図がない空白区域での浸水想定区域図の策定・公表の実施	2	2	2	2	2
⑤想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	・ ハザードマップや避難先の認識度の向上のための周知、ハザードマップを活用した住民参加による避難訓練の実施	市町	訓練実施 自治会等への周知の実施	34	18	22	27	28
		県	構成市町への認識度向上のための周知、訓練の実施	3	3	3	3	3
	・ 洪水に対しリスク高い区域について、住民等への周知	市町	自治会への周知	34	16	18	19	20
		県	構成市町への周知	3	2	3	3	3

14

【①. 令和6年度の取組結果のフォローアップ】

令和6年度 of 取組結果のフォローアップアンケート調査(結果:2/2)

木曽川の被災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）			対象機関	取組目標	取組対象機関数	令和3年度に実施または着手済み機関数	令和3年～令和4年度における実施または着手済み機関数	令和3年～令和5年度における実施または着手済み機関数	令和3年～令和6年度における実施または着手済み機関数
主な取組項目	令和7年度までの具体的な取組								
⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化	・教育委員会と連携した、小・中学校への防災教育の幅広い推進 ・地域防災力の向上のための人材育成及び支援（防災士、地域リーダーの育成） ・住民一人ひとりの避難計画（マイ・タイムライン）の作成支援 ・大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進 ・住民参加型訓練の実施と参加促進	市町	小・中学校への防災教育への支援（出前講座や資料の提供等）	34	27	28	29	31	
		県・気象台	小・中学校への防災教育への支援（出前講座実施の支援）	6	6	6	6	6	
		市町・県・気象台	防災士、地域リーダー育成	39	23	32	34	35	
		市町・県・気象台	マイ・タイムライン作成支援	39	16	22	24	26	
		市町	各市町地域防災計画に位置付けられた大規模工場への実施	18	1	1	1	3	
		市町	自治会への訓練実施	34	16	21	25	26	
		県	市町への支援等の実施	2	2	2	2	2	
（3）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項									
⑦洪水に対してリスクの高い箇所を監視する CCTV カメラ、水位計の整備	・防災施設の機能に関する情報の提供	県・木曽統管・水機橋	防災施設の機能に関する情報の提供の実施	4	2	3	4	4	
⑧深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	・自主防災組織の設置促進及び地域防災リーダーの育成による避難誘導の強化	市町	地域防災リーダーの育成 自主防災組織と訓練等による体制強化の実施	34	12	20	24	24	
⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	・各地区の避難経路の確認及び訓練の実施 ・災害リスクの現地表示（まるとまちごとハザードマップ）	市町	自治会等との避難経路の確認及び訓練の実施	34	13	17	19	19	
		県	取組に対する市町への支援の実施	3	3	3	3	3	
		市町	現地表示の実施	34	6	6	7	9	
		県	市町への支援の実施	2	0	0	0	0	
2．発災時に生命と財産を守る水防活動の強化									
（1）水防関係者の訓練や資機材等の点検、連携協力に関する事項									
①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練や専門等の操作訓練等の実施	・大規模水害を想定した情報伝達、水防活動（水防団員自身の退避等の安全管理行動を含む）、水防団・水防協力団体・自主防災組織・福祉関係者等による住民への避難の呼びかけや避難誘導など、実践的な訓練の実施	市町	水防団・消防団、自主防災組織との訓練実施等との訓練実施	34	15	20	26	27	
		県・気象台	市町、水防管理団体、水防団・消防団、自主防災組織等との訓練実施	4	0	1	3	3	
②水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	・河川管理者及び水防関係者による（出水期前に）水防資機材の確認	市町	水防倉庫内の水防資機材等確認の実施	34	24	29	30	32	
		県	河川管理者および水防管理者への取組支援	2	1	2	2	2	
（2）水防活動や避難に関する情報伝達に関する事項									
③重要水防要箇等々の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	・河川管理者、水防管理団体（市町）、水防団・消防団と共同した合同巡視	市町	水防団・消防団との合同巡視の実施	34	17	18	18	18	
		県	市町、水防管理団体との合同巡視の実施	2	1	2	2	2	
④水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	市町	水防団・消防団との連携、協力に関する検討の実施	34	16	18	19	21	
		県・気象台	市町、水防管理団体との連携、協力に関する検討等の実施	5	5	5	5	5	

取組対象機関数に対する実施または着手済の取組機関数(%)

■ : ~20%
 ■ : ~40%
 ■ : ~60%
 ■ : ~80%
 ■ : ~100%

【①. 令和6年度の取組結果のフォローアップ】

取組進捗における課題の整理

- 取組方針の3本柱ごとに、取組進捗における課題を整理した。
- コロナ禍による訓練の中止、人員不足等の外的要因による課題もあるが、取組進捗の課題として住民の防災意識の低下が挙げられている。

取組方針の3本柱	分類	実施前・実施後の課題
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組	(1) 避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項	- 防災アプリの新規登録者を増やすのが難しい。 - 要配慮者福祉施設の避難確保計画は、一部の施設で未作成である。また、計画に基づいた訓練が実施できていない。 【P24】
	(2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項	- 防災意識の向上。【P25～27】 - 地域における防災の担い手不足（若年層の人材不足、転入者や現役世代のハザードマップの認知）
	(3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項	
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化	(1) 水防関係者の訓練や資機材等の点検、連携協力に関する事項	- 人員不足 - 資機材の老朽化 - 関係団体同士の連携に不安
	(2) 水防活動や避難に関する情報伝達に関する事項	- 人員不足 - 地域住民との情報共有
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化	(1) 排水作業準備計画及び訓練等に関する事項	木曽川上流河川事務所で取り組んでいる内容について後述 【P29】

赤字：住民の防災への関心が低下がみられる課題

【】：課題に対するR6取組事例紹介ページ

2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和6年度のフォローアップについて

- ① 令和6年度 of 取組結果のフォローアップ
- ② 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③ 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた
取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

【②. 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果】

国土交通省の動向

- 国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」を設置し、普及施策の体系化と行動計画をとりまとめた。
- 自分事化には、住民の防災意識として、「知る」→「捉える（自分事として捉える）」→「行動する」という段階において、「自分のために」から「みんなのために」とさらに視野を広げていくことが必要。

#1

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
総力戦の流域治水をめざして

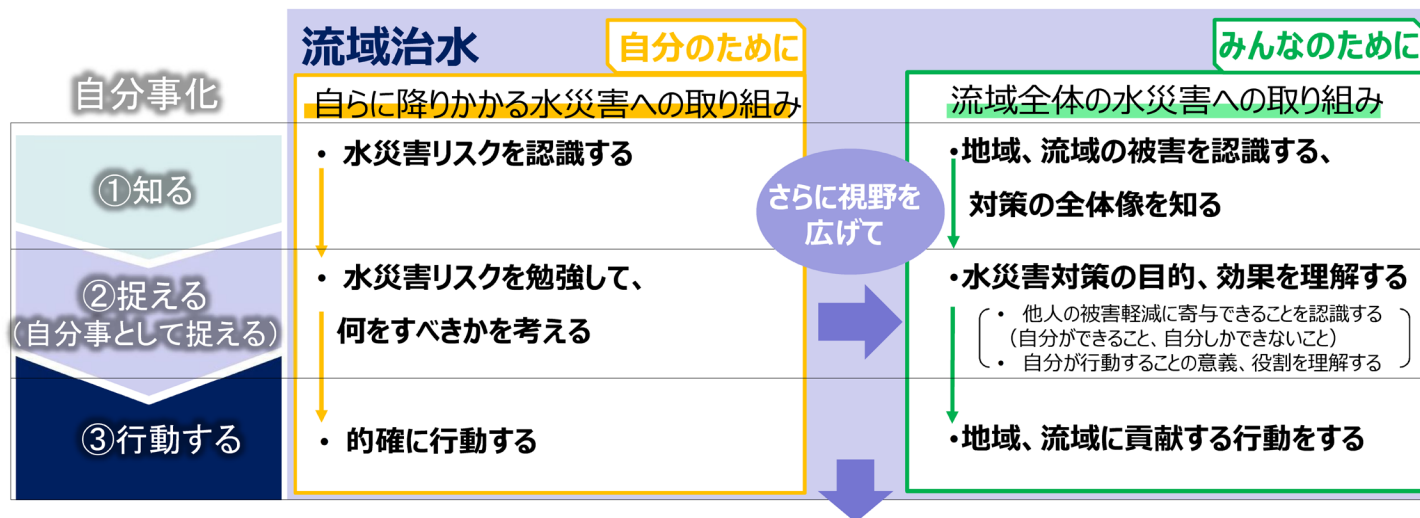


国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



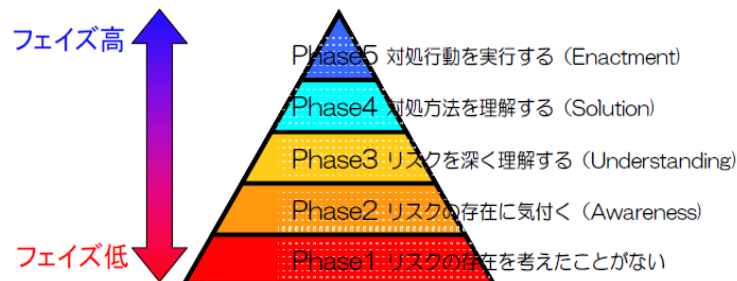
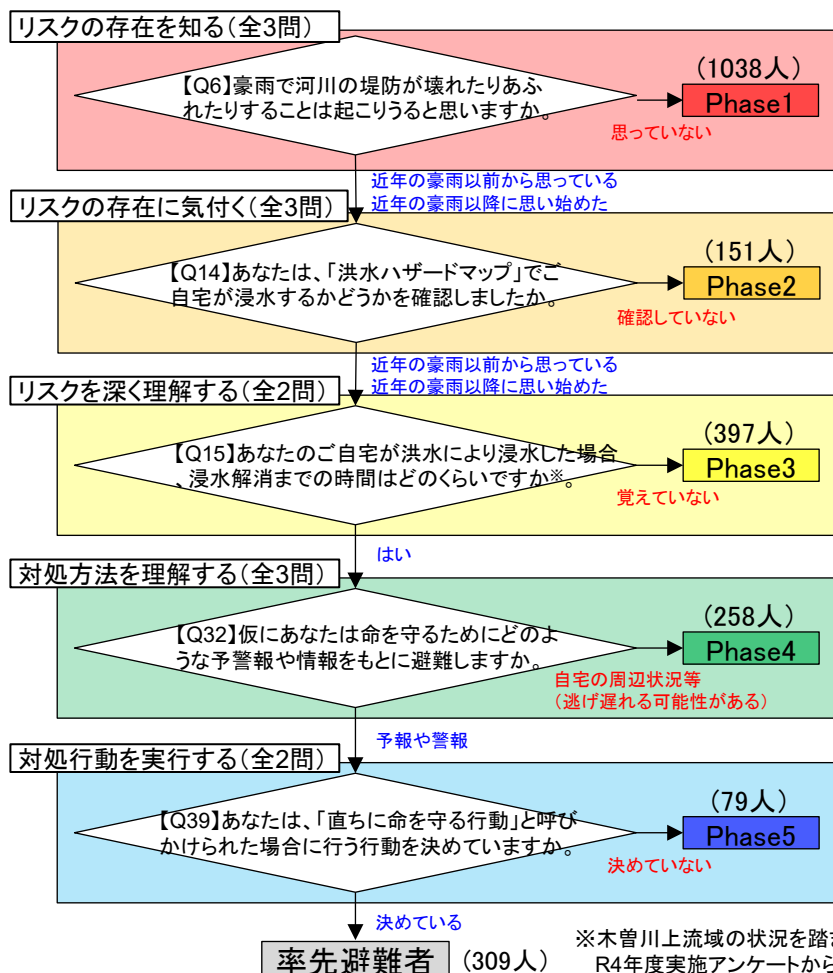
持続的な発展、ウェルビーイング

【②. 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果】

木曽川上流河川事務所における水害に対する住民等意識調査

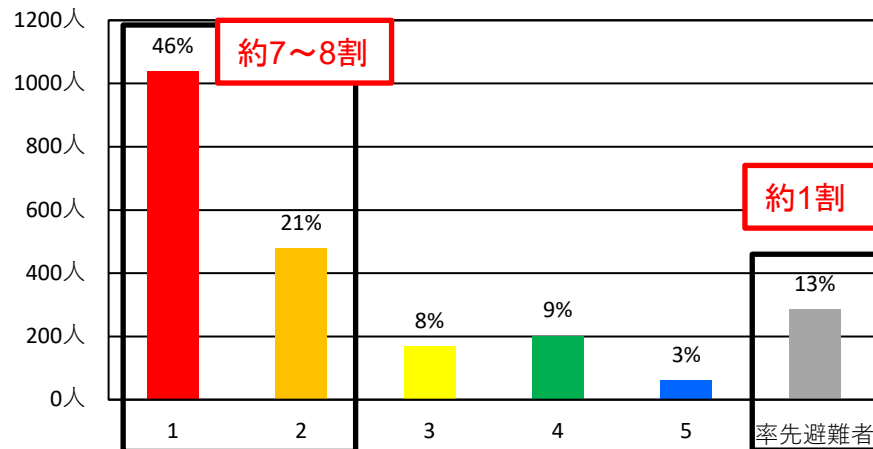
- 木曽川上流河川事務所では、水害リスクをどの程度「自分事化」できているかについて、沿川住民を対象に水防災意識を定量的に分析した。分析方法としては、水防災意識を客観的かつ定量的に把握するために「住民の防災意識水準に応じた教育プログラム策定手法に関する研究」（2007年）（本間、片田、桑沢）等を参考に水防災意識のフェーズを設定した。
- 洪水浸水想定区域で浸水の可能性がある33市町の住民を対象に、WEBアンケート調査を行った結果、防災意識が非常に高い率先避難者が約1割いる一方で、約7～8割が水害リスクの認知に課題があることがわかった。

■質問例



出典) 住民の防災意識水準に応じた教育プログラム策定手法に関する研究

■フェイズ分類結果(33市町2232人)



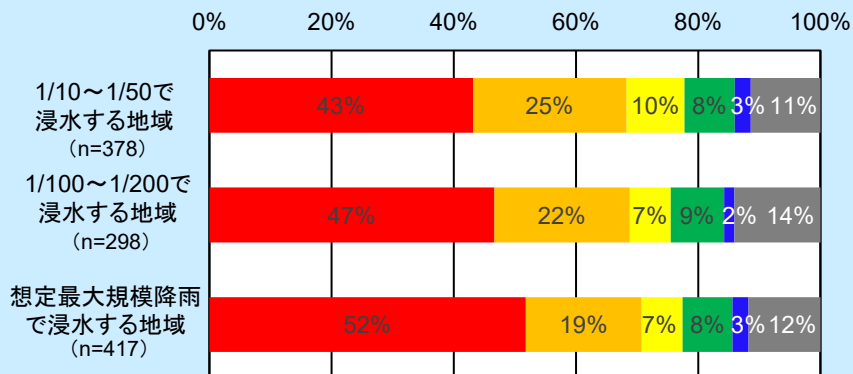
【②. 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果】

アンケート調査概要

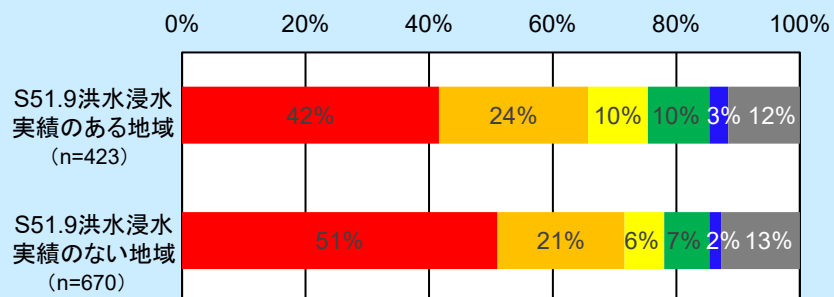
- 水害のリスクを正確に認知していないという課題が判明したことから、水害リスクの高低や浸水実績の有無と住民防災意識の関係性を確認した。
- 愛知県・岐阜県ともに、水害リスクが高い地域や浸水実績がある地域においても、水害リスクを「自分事化」できていないことが明らかになった。

岐阜県

水害リスクマップによる分析

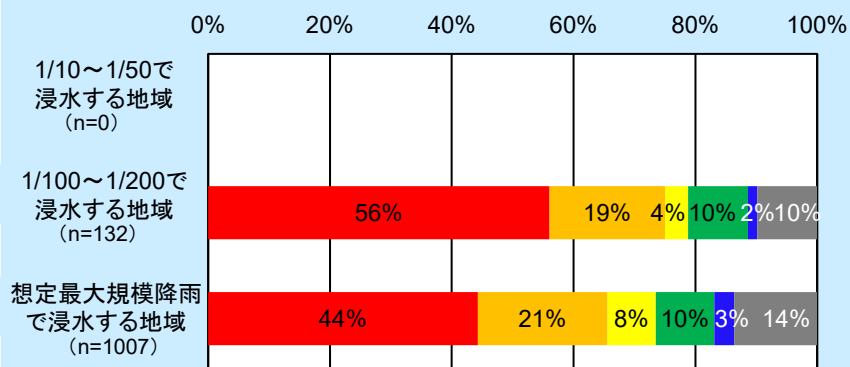


浸水実績による分析

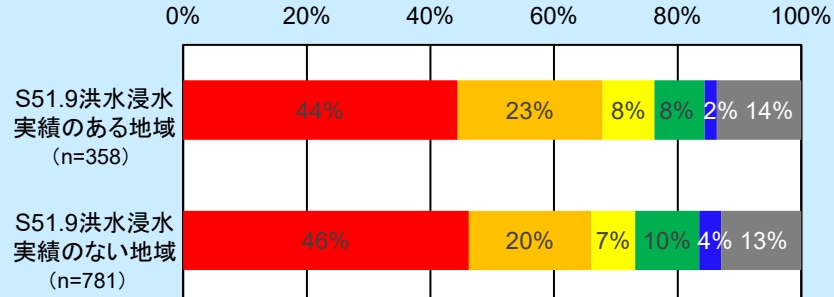


愛知県

水害リスクマップによる分析



浸水実績による分析



【②. 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果】 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた重要な取組について

- 今回のアンケート調査結果から、地域の浸水リスクや各自の水防災意識レベルに応じた情報提供を行うという観点も必要であり、関係機関の共通認識として、Phase分類をもとにした有効な取組の方向性をとりまとめた。

現時点のPhase分類をもとにした有効な取組の方向性

①Phase1の人に向けて

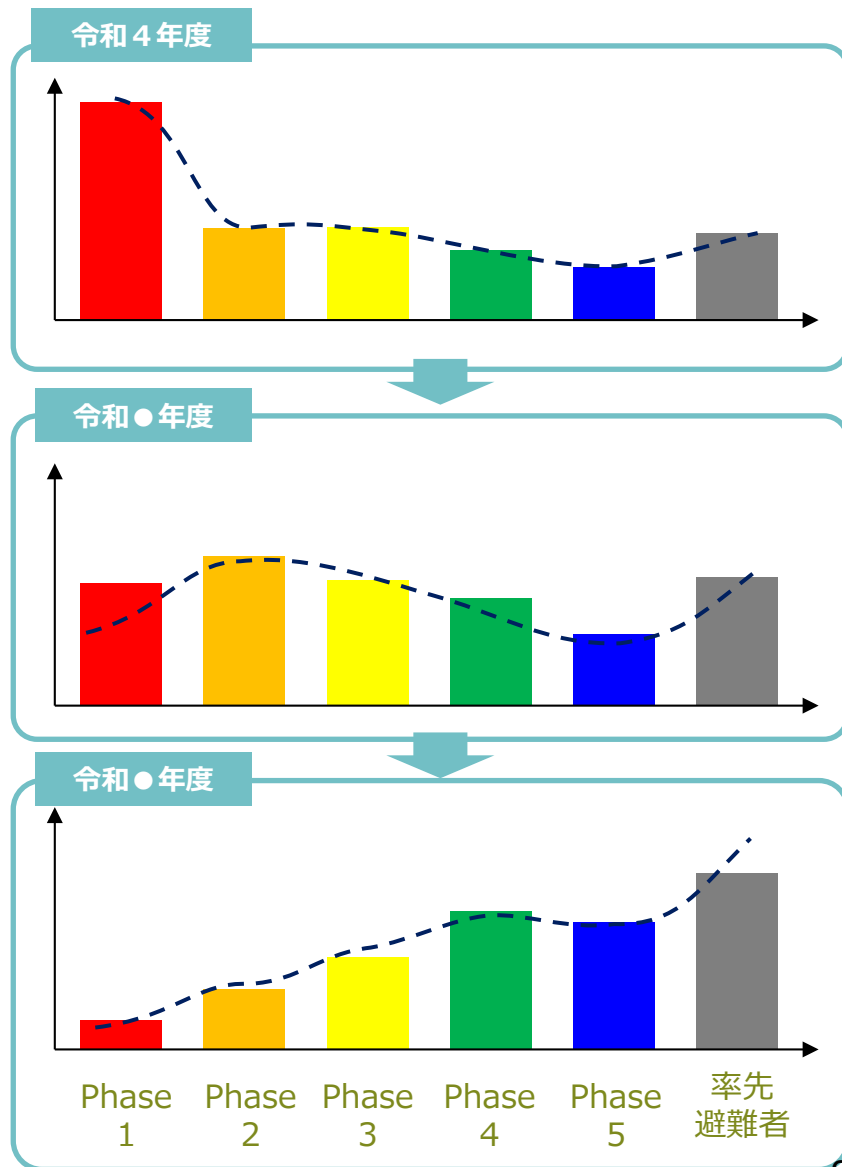
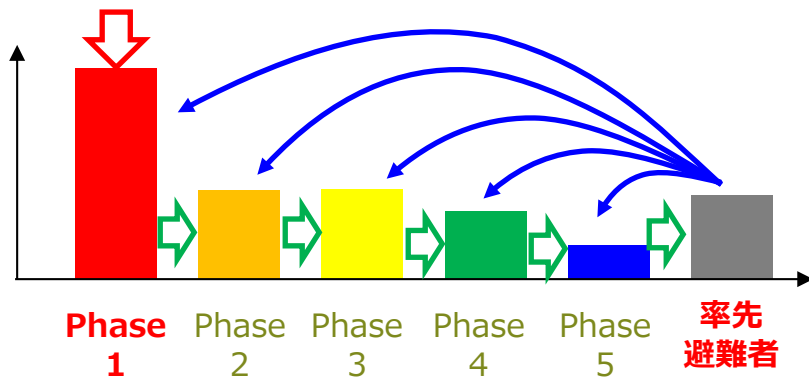
- リスクを認知できていない方に向けて自らのリスクを認知していただくような取組促進を目指す

②各Phaseの底上げに向けて

- 水防災意識レベルに応じた情報提供を行い、住民防災意識の底上げを図り、地域に根付くサイクル型の防災理解促進を目指す(各フェーズのワンランクアップ程度を目指す)。

③率先避難者に向けて

- 防災意識の高い率先避難者が一定の割合で存在する。率先避難者による避難誘導促進を目的として、率先避難者に正確な情報とその意味を伝える取組促進を目指す。



Phase分類の経年変化イメージ

2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和6年度のフォローアップについて

- ① 令和6年度の取組結果のフォローアップ
- ② 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③ 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた
取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和6年度のフォローアップについて

- ① 令和6年度 of 取組結果のフォローアップ
- ② 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③ 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた
取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

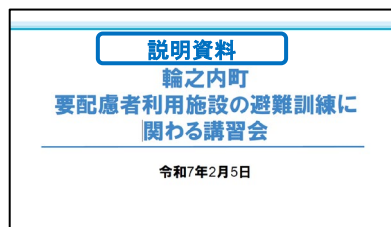
【③. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 要配慮者福祉施設の避難訓練に関わる講習会の実施

- 令和7年2月5日（水）に輪之内町の浸水氾濫区域内にある要配慮者福祉施設において避難の実行性の向上に向け、施設タイムラインによる図上訓練による講習会を実施した。
- これにより施設職員から作成したタイムラインを活用したいという発言や、施設全体での防災意識向上に寄与することができた。

実施内容

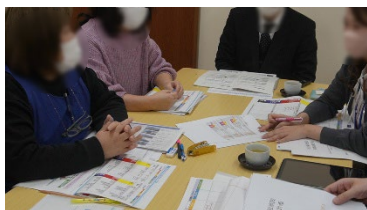
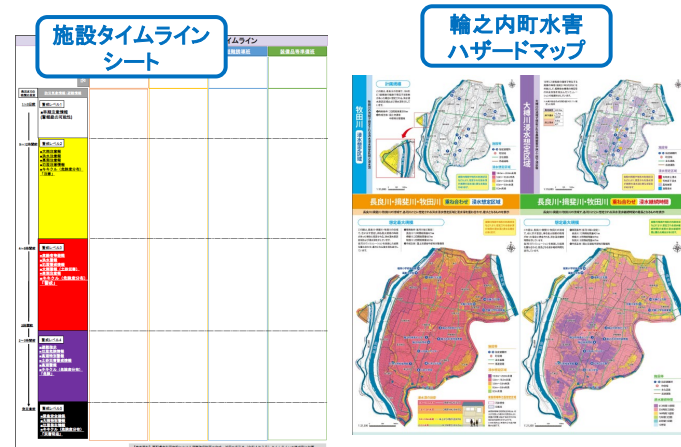
- 施設タイムラインシートを作成することで、避難確保計画に記載のある防災行動の他にも施設として必要な多数の防災行動が洗い出された。
- 意見交換を通して、防災行動を実行するタイミング等に関する議論があった。
- 役割や警戒レベルによって、実施すべき防災行動の量に差があることが明確化した。
- 行政職員との意見交換を通して、災害時に必要な自治体への対応が明確になった。
- 施設職員から作成したタイムラインシートを所内会議で利用したいという発言があった。
- 施設全体の防災意識の向上のため、防災アニメル診断や災害・避難カードを複数持ち帰った。

講習会資料

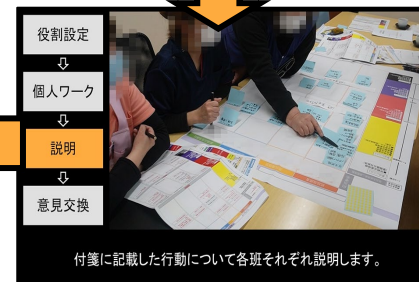
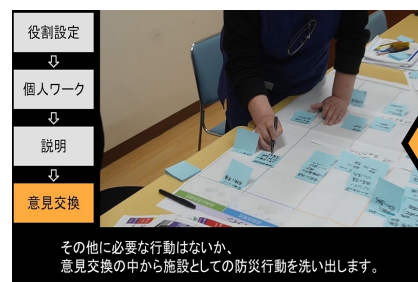
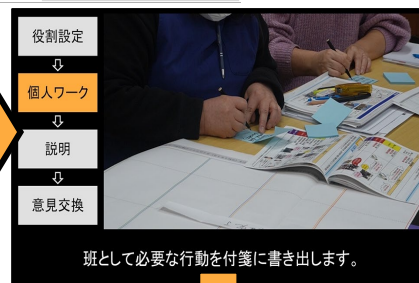


<その他>

- ・グループホームナンウェーブ避難経路図
- ・【ツール】施設タイムライン_一式(班ごと)
- ・【ツール】災害・避難カード_一式



講習会の様子



【③. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 防災意識向上に向けた広報活動の試行

- ・ 防災イベントへの参加による防災意識向上に向けた広報活動の試行として、令和6年度は7件の防災イベントに参加した。
- ・ そのうち、安八水まつり（安八町：約40サンプル）、加納西グラウンドにおける地域防災訓練（岐阜市：約60サンプル）、笠松リバーサイドカーニバルかさまつ2024（笠松町：約200サンプル）、おおがき防災フェス2024（大垣市：約140サンプル）では、防災意識調査及び防災に関わる展示を行い、防災アニマル診断及び防災施設等認知度調査に関わるアンケートを実施した。
- ・ これにより、参加者の興味・関心を引くことができ、また、展示に入る前後でアンケートを行ったことで、イベント参加者の防災意識レベルが上がったことが確認できた。

実施内容

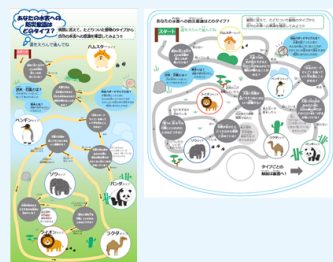
- ・ 約170 名が診断を実施。
- ・ 結果としては、ハムスタータイプが最多で全体の約4割を占めたが、参加者からは「考えるきっかけになってよかった」、「家で子供と考えてみます」などの声もあり、防災意識の底上げに確かな効果があった。
- ・ イベントでうちわを配布したところ、地域自治会から追加で欲しいと連絡があるなど、地域が自ら行動する結果に繋がった。



イベントの様子（リバーサイドカーニバルかさまつ2024）
参加イベント（計7件）：安八水まつり（安八町）、加納西グラウンドにおける地域防災訓練（岐阜市）、笠松リバーサイドカーニバルかさまつ2024（笠松町）、おおがき防災フェス2024（大垣市）、岐阜治水会防災フェア（岐阜市）、大垣市子どもの職業・社会学習体験機会創出事業 アウトオブキッズニア（大垣市）、NISHIMINO防災プロジェクト（公益社団法人大垣青年会議所）

- ・ イベント会場のブース内では、イベント配布用として「防災アニマル診断」の紙製のうちわを配布し、防災意識の認知度の調査を実施。

①【立て看板・うちわ】動物アンケートの実施



④【裏面】 家族、友人、地域の人との意見交換

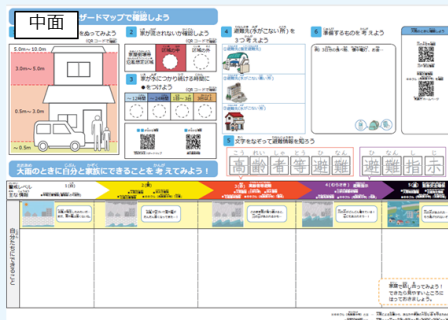
⑤【立て看板・うちわ】 再度、動物アンケートの実施

⑥【裏面】 学んだ後の 自分の動物タイプに○をつける

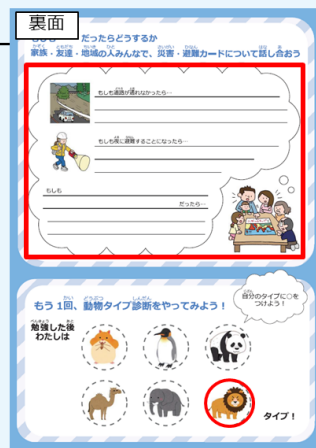
②【表紙】自分の動物タイプに○をつける



⑦【表紙】 名前・住所を記載する



③【中面】災害・避難カードを作成する

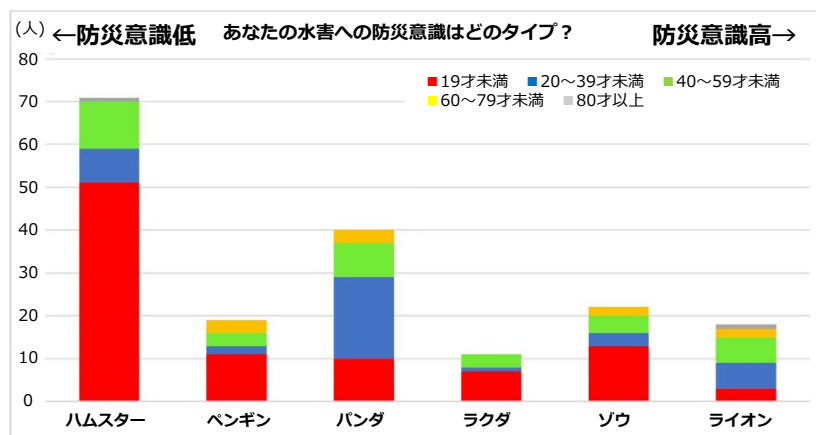


【③. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 防災意識向上に向けた広報活動の試行(2/2)

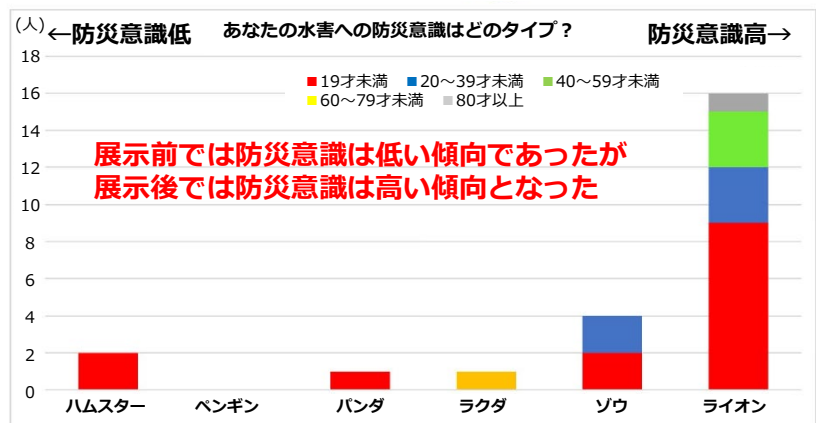
- 最もサンプル数が多かった笠松リバーサイドカーニバルかさまつ2024（笠松町）においては、約200人分のサンプルを取得
- 防災アニマル診断を行ったところ、展示に入る前では防災意識が低い、「ハムスター」タイプが最も多かったが、展示に入っただけでは防災意識が高い、「ライオン」タイプが最も多くなった。
- 防災イベント等でアンケートを実施することで、住民意識の把握及び展示による防災意識向上効果を把握することができる。

【防災アニマル診断結果】

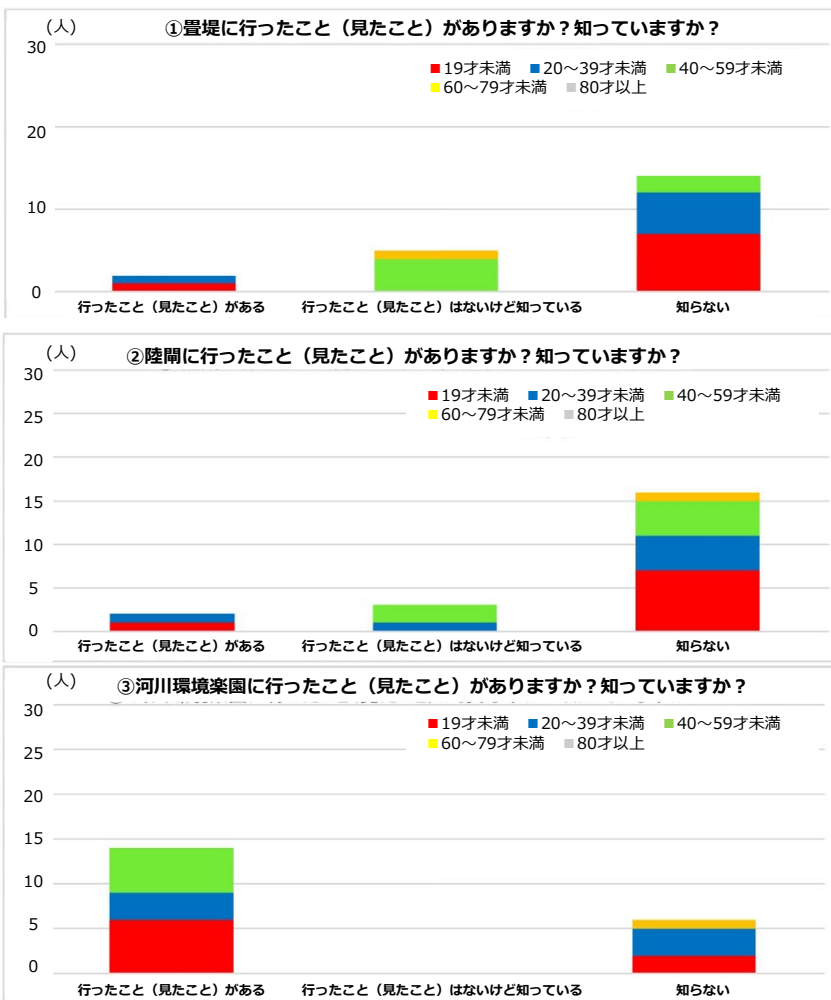
【展示前：ブース入口での調査】



【展示後：災害・避難カード作成後の調査】



【防災施設等認知度調査結果】



【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 水防災教育の促進について

- 令和6年度は5校で計8回の出前講座を行った。その中の6回では、教育委員会と連携した、小・中学校への防災教育の幅広い推進による水防災意識のPhaseのワンランクアップを目的に、防災教育ポータルサイトのフォローアップとしてWebアンケートの実施及び「防災アニマル診断⇒マイ・タイムライン作成」の流れで災害・避難カードを活用した出前講座を行った。
- アンケート結果の「掲載されている資料数が十分であること」及び出前講座での災害・避難カードを活用した出前講座の実績を踏まえ、防災教育ポータルサイトに改善した「災害・避難カード」を追加し、チラシの内容について更新した。

实施内容

- ・アンケートは木曽川上流域の34の市町の小中学校教員を対象に実施。防災教育ポータルサイトに興味がない人も回答することが想定されるwebアンケート形式で実施。(アンケート回収数100サンプル)
- ・アンケートの結果から、「掲載されている資料数が十分であること」及び出前講座での災害・避難カードを活用した出前講座の実績を踏まえ、防災教育ポータルサイトに改善した「災害・避難カード」を追加した。
- ・防災教育ポータルサイトの認知度、使用率が低いこと及び認知方法についてはチラシが最も多かったため、チラシの内容について更新した。
- ・桑原学園及び本田小学校にて「防災アニマル診断⇒マイ・タイムライン作成」の流れの災害・避難カードを活用した出前講座を行い、更新した教材を試行した。



出前講座の様子

出前講座（計 5 校）：江南市立古知野東小学校（約120名）、羽島市桑原学園（約140名）、羽島市立足近小学校（約35名）、瑞穂市立本田小学校（約110名）養老小学校（約●名）

- ・防災教育ポータルサイトの改善及びチラシの更新

災害・避難カード一式

災害・避難カード

災害・避難カード(見本)

シール

災害・避難カードの使い方

防災アニマル診断

01 マイ・タイムラインを知る

02 マイ・タイムライン(災害・避難カード)を作ってみよう!!

02 マイ・タイムライン(災害・避難カード)を作ってみよう!!

マイ・タイムライン(災害・避難カード)は、自宅の水害危険性や避難先を確認し、避難情報の理解(漢字や数字で読める)をしたうえで、水害時の避難行動を考えることを目的としたわかりやすい資料です。また、この資料でも作成できる内容となっているほか、小・中学生で分かりやすい図解、漢字によりなりがちな漢字などの工夫をしています。

※教材内容は予告なく変更となる場合があります。
最新版の提供先: 木曾川上河川事務所 流域治水課 (TEL:058-251-1125) に問い合わせください。

更新箇所

02-1 マイ・タイムラインを作成しよう!!

災害・避難カード
(小・中学生版)

02-3 マイ・タイムラインを作成しよう!!

災害・避難カード
(小・中学生版)
タブレット版教材

災害・避難カード
(A3ver.)

●大雨のとき、自分と家族による行動を考えて、災害・避難カードを作成しよう。

災害・避難カード
印刷用紙

災害・避難カード
(大判)

●災害・避難カード(おとも・うら)と避難行動カードの両面データですので、タブレット教材としてご利用ください。

災害・避難カード
印刷用紙

02-2 マイ・タイムラインを作成しよう!!

(見方) グループ学習教材

02-4 マイ・タイムライン作成のための解説紹介

防災教育ポータル

防災授業を実施する先生方へ

防災授業の教材指導計画が
そろっています!

防災教育ポータルは、学校で防災の授業を行う先生や、防災教育を実施する方に向けた、適切な教材・コンテンツをそろえています。防災教育はぜひ活用ください。

授業に役立つコンテンツがひと目でわかる

●それぞれの教材が
確認しやすい使いやすさ

02 避難行動カードの活用

●教材を自由にダウンロード

防災教育ポータルサイトを見る

木曾川 防災教育 検索

国土交通省 木曾川上河川事務所 流域治水課

災害・避難カード(大判用ver.)

防災教育ポータルの紹介

地域の水害危険性を知る

マイ・タイムラインを知る・作成する

01 マイ・タイムラインを知る・作成する

02 避難行動カードの活用

03 避難行動カードの活用

04 避難行動カードの活用

05 避難行動カードの活用

06 避難行動カードの活用

07 避難行動カードの活用

08 避難行動カードの活用

09 避難行動カードの活用

10 避難行動カードの活用

11 避難行動カードの活用

12 避難行動カードの活用

13 避難行動カードの活用

14 避難行動カードの活用

15 避難行動カードの活用

16 避難行動カードの活用

17 避難行動カードの活用

18 避難行動カードの活用

19 避難行動カードの活用

20 避難行動カードの活用

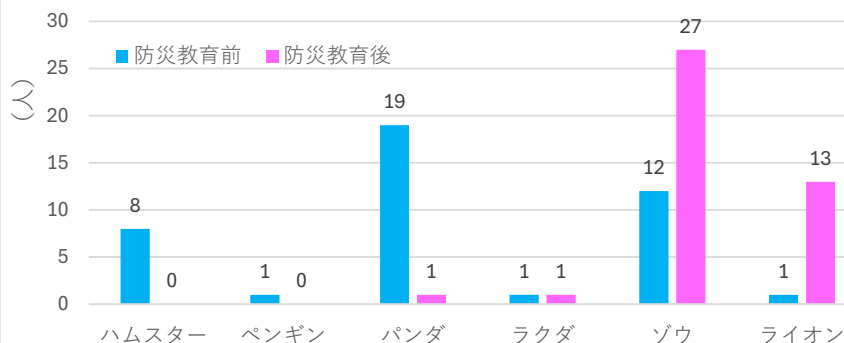
21 避難行動カードの活用

22 避難行動カードの活用

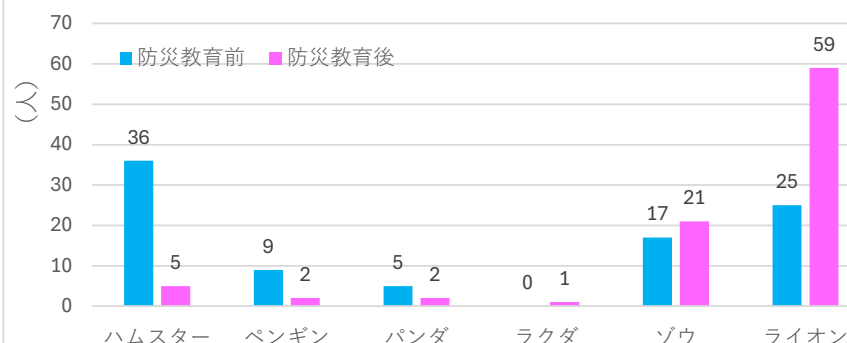
【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 水防災教育の促進について

- 防災教育による防災意識レベルの変化を把握するため、出前講座を実施した3校において防災アニマル診断を防災教育前後で実施した。
- その結果、防災教育実施後では防災意識が高い、「ゾウ」「ライオン」タイプになることを確認された。
- 防災教育を実施することで、防災意識レベルの把握及び防災意識向上効果を把握することができる。

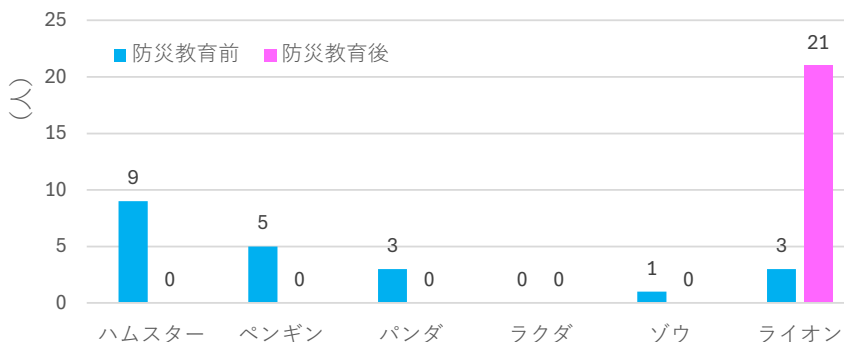
防災教育前後の防災意識レベルの変化
(羽島市桑原学園 (4～6年生：42人))



防災教育前後の防災意識レベルの変化
(瑞穂市立本田小学校 (5年生：90人))



防災教育前後の防災意識レベルの変化
(羽島市足近小学校 (4年生：21人))



【③. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 排水活動支援ツールについて(1/2)

- ・ 既存の想定最大規模等の洪水浸水想定区域図を基にした排水作業準備計画図により、確実な初動体制の確保が可能となった。
- ・ しかし、実際の災害は、想定通りにはならないことが考えられるため、臨機応変に対応するための事前準備として「排水活動支援ツール」を構築した。これにより、より発生頻度が高い降雨規模にも柔軟に対応できるようになる。

実施内容

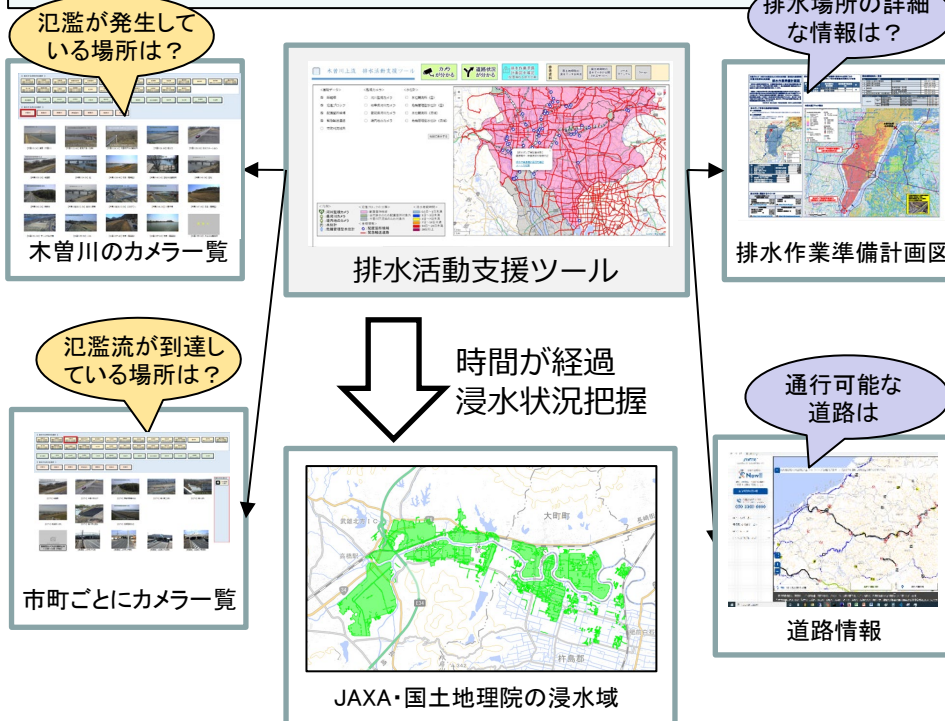
- ・ 排水作業準備計画図により、速やかに排水ポンプ車の配置箇所に誘導し排水活動を行うことができ、かつ配置箇所に関する現場周辺の情報を事前に自治体やメディア等に周知・共有しておくことで、多岐にわたる関係者が連携した防災行動も可能になる。
- ・ 既存の洪水浸水想定区域図を基にした排水作業準備計画図で初動体制を確保することが可能となるが、時間経過とともに把握できる当初想定していた外力規模との乖離、変化する浸水状況により新たな対応が求められる。このため、次のような場面では災害対応支援が必要になり、さらなる事前の準備として「排水活動支援ツール」を構築した。
 - ①排水対応タイムラインのとおり、関係者・各班と様々な情報を基に協議を行う場合
 - ②時間が経過し、想定と乖離する浸水状況や交通情報等との対応が必要な場合
- ・ ツールを活用することで、外力規模(災害当日に把握できる浸水範囲等をもとに確認)・排水機場の稼働状況等を踏まえた排水ポンプ車の要請台数を確認可能である。

・ 排水活動支援ツール構築

<排水活動支援ツール構築のPOINT>

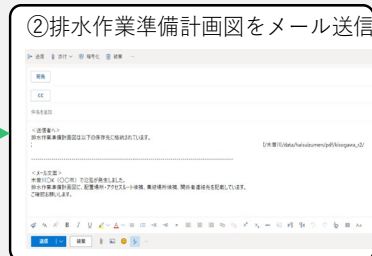
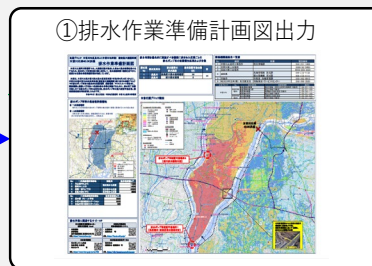
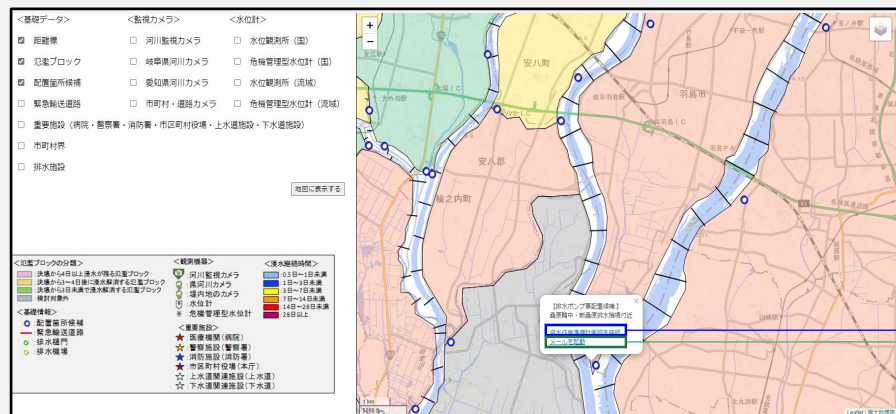
本ツールは、htmlで作成しており、既存のネットワークシステムを大きく変更するものではない。

- ① Webブラウザの「お気に入り」から、いつでも簡単アクセス。
- ② 事務所内の共有フォルダから、事務所内のパソコンであれば職員誰もが閲覧可能。
- ③ Web会議システムの画面共有を活用することで、関係機関や市町と浸水域等を共有
- ④ 点在するカメラ情報を一覧で確認できるため、排水活動以外でも活用機会
- ⑤ データフォーマットに基づいた情報更新が可能



【③. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 排水活動支援ツールについて(2/2)

- ▶ TOP画面の地図上で、排水ポンプ車配置場所候補のポイントをクリックすることで、排水作業準備計画図出力可能
- ▶ またその図面を関係者にメール配信することが可能となり、図面の迅速な共有が可能



- ▶ 国土地理院HPより浸水想定図を取り込み、緊急輸送道路やカメラ位置を重ね合わせ表示することが可能
- ▶ 浸水情報と氾濫ブロックを重ね合わせ、どのブロックに排水ポンプ車の出動させるべきか確認可能



2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和6年度のフォローアップについて

- ① 令和6年度の取組結果のフォローアップ
- ② 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③ 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた
取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

【③. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 各市町における重要な取組の紹介について

【①迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組】

分類	取組内容	木曽川の減災に係る取組方針（令和３年度～令和７年度）
①Phase1の人に向けて	各務原市 防災ひとづくり講座の実施	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
	大垣市 防災フェスの実施	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
②各Phaseの底上げに向けて	羽島市 防災教育（防災じぶんごとワークショップ、学生防災研修等）の実施	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
	犬山市 各小中学校防災倉庫等を利用した防災講話の実施	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
	稲沢市 市内小中学校への防災教育事業への補助	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
③率先避難者に向けて	美濃加茂市 防災土養成講座の実施	1-（３）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項 ⑧深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備
	大口町 地区防災訓練を活用した訓練の実施、避難経路の見直し検討	1-（３）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項 ⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備
	可児市 防災リーダー養成講座の開催	1-（３）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項 ⑧深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備
	扶桑町 防災リーダー・ボランティアコーディネーター養成講座	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
	輪之内町 要配慮者福祉施設の避難訓練について	1-（１）避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項 ②住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実

【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

防災ひとづくり講座の実施（各務原市）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

地域の防災力を強化するため、継続的に各地域で防災活動を行うことができる「防災リーダー」を育成する。

■取組内容

2日間で以下の取組を実施した。

（1）1日目

- ・各務原市で想定される自然災害と対策
- ・弾道ミサイルを想定した住民避難訓練
- ・地域での取り組み紹介
- ・水害後の適切な対応と公的支援制度について

（2）2日目

- ・災害ボランティアセンターの機能と役割
- ・災害ボランティアセンター受付模擬演習
- ・避難所運営の事例検討



災害ボランティアセンター受付模擬演習の様子

■取組結果・期待される効果

「防災リーダー」を育成することで、各地域において継続的かつ活発な防災活動を行うことが可能となり、地域防災力の向上が期待できる。

【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

おおがき防災フェス(総合防災訓練)の実施(大垣市)

1-(2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥ 小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■ 取組の狙い

- ・ 災害時における市及び防災関係機関の協力、連携体制の確立を図るとともに、市民の防災行動力の向上と防災意識の高揚を図る。

■ 取組内容

- ・ (第1部)地域住民対象の避難参集訓練
- ・ (第2部)広く市民を対象とした、子どもから大人まで楽しみながら参加できる23の体験ブース(はしご車搭乗体験・浸水体感VRシステム体験等)の設置

■ 取組結果・期待される効果

- ・ 本市で導入している、防災DXを活用した、避難所受付支援システム(マイナンバーカード等で受付)の市民に対しての普及啓発
- ・ インフラ事業者(大垣ガス)と市民の協働による、炊き出し訓練の実施により、平時からの顔の見える関係の構築
- ・ これまで、参加の少なかった若い世代の参加により、次世代の防災リーダーの育成が期待される



避難所受付支援システムを活用した受付訓練



炊き出し訓練



若い世代の参加者 34

【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

防災教育（防災じぶんごとワークショップ、学生防災研修等）の実施（羽島市）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

- ・市民全員で取り組む、羽島市での災害に必要な防災のルール(条例)を作る。

■取組内容

- ・ワークショップ形式で、被災する想定のもと条件付与を行い、災害を「**じぶんごと**」としてとらえ、事前の備えと発災時の行動等を考える。

■取組結果・期待される効果

- ・ **30**回開催、参加者 **1,376** 人、
8,000 件を超える意見
- ・ 意見の多くは「自助」、次に「共助」であり、それらの意見を基に「命と暮らしを守る羽島市民の防災減災条例」を制定
- ・ 本条例に基づき「自分の命は自分で守る」という意識の醸成を図っている。



【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

各小中学校防災倉庫等を利用した防災講話の実施（犬山市）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

小学校に設置している防災倉庫の中を見たり、
配備してある発電機やマンホールトイレに触れ
たり体験することで防災意識の向上を図る。

■取組内容

防災倉庫の中に何が入っているか予想した後、
実際に倉庫の中に入り答え合わせをする。
また、倉庫に入っている発電機やマンホールト
イレ、凝固剤などの災害時に使用する資機材に
触れる体験学習を行う。

■取組結果・期待される効果

実際に学校に備わっている防災設備を見て体験し
て学ぶことで、防災を身近に感じ防災意識向上が
図られた。

また、この体験を通して、まずは自宅で備蓄する
ことが大切だと理解してもらうことができた。



【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

市内小中学校への防災教育事業への補助を実施（稲沢市）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

子どもたちから地域の災害リスク等を知り、命を守る行動（避難）を実践的に学ぶことによって「自助」の意識を醸成するとともに、保護者や教職員の防災意識の高揚を図る。

■取組内容

毎年2校を「防災教育実践指定校」に選定し、業務委託として契約を締結

→市からの委託費10万円で学校が防災に関する授業を実施（外部講師の招聘、防災マップの作成、防災教材・啓発資材の購入等）

■取組結果・期待される効果

防災マップやポスター作成によって、地域の現状の理解や家族への共有が進み、防災意識の高揚に寄与した。また、作成したマップを活用した授業を実施したり、既存の避難訓練等にも工夫を施すなど、今後の派生にも繋がった。



防災マップ作り



防災講座

【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

防災士養成講座の実施（美濃加茂市）

- 1-（3）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項
⑧深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備

■取組の狙い

・防災について学ぶ場を連携して提供することにより、地域住民の防災意識の向上、人材の育成及び活動できる体制を構築する。

■取り組み内容

・加茂圏域（市・加茂郡）の住民を対象に、防災士養成講座を開催。防災士資格を取得を目指す。

■取組結果・期待される効果

・令和6年度は圏域28人が防災士資格を取得。災害に対する正しい知識や技術を習得したことで、地域における自主防災活動や災害時の救護救援活動等の活躍が期待できる。



防災士養成講座の様子（座学）



防災士養成講座の様子（救命講習）

【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

地区防災訓練を活用した訓練及び避難経路の見直し検討の実施（大口町）

(1/2)

1-（3）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項

⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備

■取組の狙い

本庁は、平成27年に中電興業株式会社（現中電クラビス）等と大口町内に(別図1)広告付防災情報等電柱看板を設置することにより、町民に対し防災情報等を提供し、町民の安全・安心の促進に資することを目的に「広告付防災情報等電柱看板に関する協定」を締結した。

その際、当該協定の業務担任区分として中電興行株式会社等は「広告主を募り、看板の設置に必要な一切の手続きを行うこと」と定めていたが、令和6年度より本協定のより一層の事業速度を促進する狙いで、町独自の広告主募集を行う働きかけを実施中。

■取組手段・期待される効果

手 段 ⇒別図2「広告付防災情報等看板に関する広告掲出のご案内」文書をもって町内事業主へ周知

期待する効果⇒当該看板設置目的達成の速度感増進と町民の安心・安全の充実

⇒広告主の地域社会貢献への意識の増進

⇒広告主の企業イメージ向上に寄与

■成 果

協定締結以降、遅々として広告主の募集が進展(防災情報1件のみ)しないのが常態化していたが、令和6年11月11日付の文書により事業主へ町独自の周知を行った結果、令和6年12月25日現在で6件の広告主契約増加に繋り、本協定の目的達成に大きな成果を得ることができたものと思料

追求すべき望成目標

総計希望掲出電柱16本の達成であり、残り10本を望成目標として追求

【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

地区防災訓練を活用した訓練及び避難経路の見直し検討の実施（大口町）

（2/2）

1-（3）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項

⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備

広告付防災情報等電柱看板（別図1）



「広告付防災情報等看板に関する広告掲出のご案内」（別図2）

大町第76号
令和6年11月11日

事業主の皆様へ

大口町長 鈴木 雅博
(公印省略)

広告付防災情報等電柱看板に関する広告掲出のご案内

本町では、中電クラビス株式会社及びテルウェル西日本株式会社と「広告付防災情報等電柱看板」の設置について協定を結んでおります。
概要としましては、事業主の皆様が電柱広告のスポンサーになっていただき、そこへ町の情報（避難所への案内）等を掲載するものとなります。
「地域社会貢献の一助」として、また、「企業のイメージアップ」に、ぜひご活用ください。詳しくは下記へお問い合わせください。

記

申込み及び問合せ先
〒491-8571 宮市浜町6丁目2
中電クラビス株式会社
フリーダイヤル 0120-37-5059
(平日9:00~17:00)

大口町地域協働部町民安全課
消防防災G 近藤
0587-95-1966

【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

防災リーダー養成講座・スキルアップ講座を開催（可児市）

- 1-（3）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項
⑧深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備

■取組の狙い

- ・災害に対する正しい知識や技能を習得し、平時においては地域の防災訓練・研修で活躍し、災害時には救援救護活動を担う地域の「防災リーダー」を養成する。

■取組内容

- ・防災の第一線で活躍する研究者や関係機関、防災ボランティアを講師とした養成講座を開催し、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験を受験。災害時・平時の防災訓練などで活躍する防災士の資格取得を推進する。

■取組結果・期待される効果

- ・平成24年から開始し、令和6年度までに422名の防災士を育成しており、自治会や自主防災会の中で活躍している。
- ・防災リーダー養成講座を受講し防災士の資格を取得した方を対象とした防災士のためのスキルアップ講座を開催している。防災士の資格取得後の知識の底上げを図ると共に、その知識をわかりやすく伝えるための技術の習得など、防災士が活躍するにあたり必要なスキルのバックアップをしている。



防災リーダー養成講座の様子

【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

防災リーダー・ボランティアコーディネーター養成講座（扶桑町）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

- ・地域で防災・減災・復興を推進する『防災リーダー』と『災害ボランティアコーディネーター』の養成を目的としています。

■取組結果・期待される効果

- ・延べ27名が講座に参加しました。
- 防災講話により防災に対する基礎知識を習得し、自助・共助の大切さを再認識しました。
- また、避難所開設のイメージづくりのため、HUG訓練を実施しました。
- 災害発生時には防災リーダーや災害ボランティアコーディネーターとして活躍いただき、地域防災力の向上に繋がります。



【3. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

要配慮者福祉施設の避難訓練の実施（輪之内町）

1-（１）避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項

②住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実

■取組の狙い

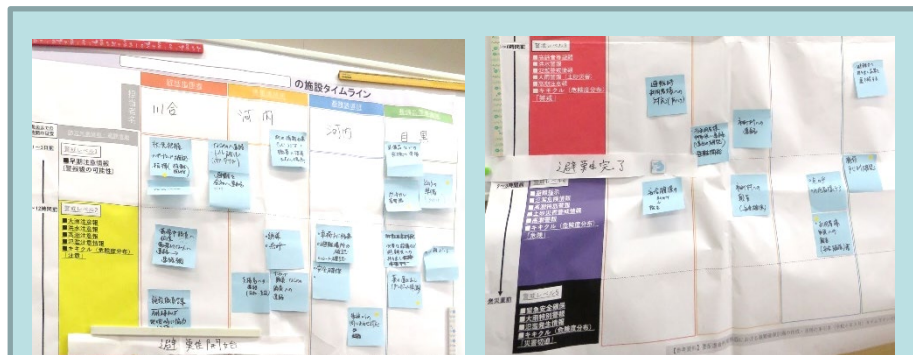
- ・2月の講習会で施設タイムラインシートの作成等を実施。今般、講習会での経験を活かしながら実際に避難訓練を実施することで、有事の際の行動を身につける。
- ・4月30日に町内福祉施設において避難訓練を実施。

■取組結果・期待される効果

- ・タイムラインシートを活用することでより実情に沿った訓練内容となった。また、実際に訓練する中で見えてくる成果や課題等を確認する良い機会となった。
- ・施設職員、入居者のさらなる防災意識の向上につながった。
- ・今回の取組を好事例として、他の町内福祉施設に周知し、避難訓練の充実を図る。



垂直避難の様子



タイムラインシートの活用